

千葉労働局発表
令和4年12月13日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課
総務課長 神子 真二
総務企画官 塩田 康夫
(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月6日(火)から12月12日(月)において、千葉労働局職員13名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(当該13名の所属と感染確認日ごとの内訳)

- 12月6日(火) 1名、(松戸公共職業安定所)
- 12月8日(木) 1名、(松戸公共職業安定所)
- 12月9日(金) 1名、(船橋公共職業安定所)
- 12月10日(土) 2名、(柏労働基準監督署、船橋公共職業安定所)
- 12月11日(日) 1名、(柏労働基準監督署)
- 12月12日(月) 7名、(雇用環境・均等室、職業対策課2名、
柏労働基準監督署3名、銚子公共職業安定所)

当該13名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所(ハローワーク)での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。